



大阪労働局発表  
平成29年6月13日

大阪労働局労働基準部賃金課  
電話 06-6949-6502

## 大阪府婦人既製洋服製造業最低工賃の廃止決定に関する大阪地方労働審議会の答申について

### 最低工賃の廃止の答申

大阪労働局長（苧谷秀信）は、平成29年5月16日に、大阪地方労働審議会（会長 石田信博 同志社大学教授）に対して、当局で定めている大阪府婦人既製洋服製造業最低工賃の廃止決定についての諮問をしていたが、6月13日付けで同審議会から最低工賃について廃止決定する旨の答申があった。

最低工賃についての答申内容は、別紙のとおりである。

当局においては、答申のあった最低工賃について、順次、廃止決定のための手続きを進めていくこととしている。

写

平成29年6月13日

大阪労働局長  
苧谷 秀信 殿

大阪地方労働審議会  
会長 石田 信 博

大阪府婦人既製洋服製造業最低工賃の廃止の決定について（答申）

当審議会は、平成29年5月16日付け大労発基0516第1号をもって貴職から諮問のあった標記について、家内労働部会を設け、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので答申する。

なお、本答申は、地方労働審議会令第6条第8項の規定に基づく部会の議決によるものであることを申し添える。

## 別紙

次の大阪府婦人既製洋服製造業最低工賃を官報公示の日の前日限り廃止すること。

### 1 最低工賃を適用する家内労働者

大阪府の区域内で婦人既製洋服製造業に係る手作業によるワンピース、コート、ジャケット、スカート又はスラックスのまとめの業務に従事する家内労働者

### 2 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

### 3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

品目	工程	規格	金額
ワンピース、コート、 ジャケット、スカート 又はスラックス	カボタン付きボタン付け	4つ穴(根巻きあり)	1個につき 10円
	ボタン付け	4つ穴(根巻き4回以上)	1個につき 10円
		4つ穴(根巻きなし)	1個につき 6円
	スナップ付け		1組につき 18円
ワンピース、コート、 ジャケット又は スカート	すそまつり	針目が3cm間隔に4針以上	20cmにつき 19円
	千鳥がけ	針目が3cm間隔に5針以上	1か所につき 10円
	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5cm	1か所につき 9円
ワンピース、コート 又はジャケット	そで付け裏まつり	針目が3cm間隔に7針以上	10cmにつき 18円
	そで口裏まつり		10cmにつき 18円
ワンピース、スカート 又はスラックス	かぎホック付け	ウエスト用	1組につき 24円
ワンピース又は スカート	スプリングホック付け		1組につき 18円

### 4 効力発生の日

法定どおり